

(4) 2040年を見据えたがん医療提供体制 の均てん化・集約化について



●2040年を見据えたがん医療提供体制の均てん化・集約化について

1 経緯

令和6年12月より「がん診療提供体制のあり方に関する検討会」において有識者による検討が行われ、令和7年8月1日に「2040年を見据えたがん医療提供体制の均てん化・集約化に関するとりまとめ」が公表。これを踏まえ、令和7年8月29日付で、厚生労働省がん・疾病対策課長から都道府県衛生主管部（局）長あてに通知が発出された。

2 今後の方向性について

（1）基本的な考え方

2040年に向けて、がん医療の需要変化等が見込まれる中、引き続き適切ながん医療を受けることができるよう均てん化の促進に取り組むとともに、持続可能ながん医療提供体制となるよう再構築が必要

①医療技術の観点

- ・ 広く普及された医療について均てん化に取り組むとともに、高度な医療技術については、症例数を集積して質の高いがん医療提供体制を維持できるよう一定の集約化を検討

②医療需要の観点

- ・ 医療需要が少ない地域や医療従事者等の不足している地域等においては、効率性の観点から一定の集約化を検討

③がん予防、リンパ浮腫診療等を含む支持療法・緩和ケア、低リスクのがんサバイバーの長期フォローアップ等

- ・ 出来る限り多くの診療所・病院で提供されるよう取り組んでいく。その際、かかりつけ医が一定の役割を担うことが重要

④手術療法

- ・ 外科医の減少が見込まれる中で、集約化しなかった場合、現在提供できている手術療法ですら継続できなくなる恐れがあるため、国や県は、集約化について国民の理解を得るために、国民にとってわかりやすい説明を継続

●2040年を見据えたがん医療提供体制の均てん化・集約化について

(2) 特に集約化の検討が必要な医療についての考え方

①医療需給の観点

- ・症例数が少ない場合や専門医等の医療従事者が不足している診療領域等は、効率性の観点から集約化が望ましい
- ・症例数が多いが、医師数が不足することが見込まれる診療領域に関しては、集約化するなど、医療施設の適正な配置を推進することが望ましい

②医療技術の観点

- ・一般的・標準的とは言えない治療法や高度な医療技術が必要である場合等について、集約化して症例数や知見・経験を蓄積することが望ましい
- ・放射線治療装置のように、高額な医療機器や専用設備等を用いる技術は、将来における放射線療法の需要を考慮し、集約化して提供することが望ましい

③特に集約化の検討が必要な医療の提供主体

- ・提供する医療を「都道府県又は更に広域での集約化の検討が必要な医療」と「がん医療圏又は複数のがん医療圏単位での集約化の検討が必要な医療」に分類し、医療機関の役割分担については、都道府県がん診療連携協議会（以下、「都道府県協議会」という）（※1）において十分な議論が必要
- ・小児がん・希少がんの中でも特に高度な専門性を有する診療等については、国及び地域ブロック単位で集約化することが望ましい

(3) 更なる均てん化が望ましい医療についての考え方

- ・がん予防や支持療法・緩和ケア等は、身近な診療所・病院で提供されることが望ましい

※1 都道府県がん診療連携協議会

山口県の医療機関における院内がん登録を支援し、がん患者登録事業を推進するとともに、県内におけるがん医療水準の向上を図るために設置された組織

委員は、県、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会及びがん診療連携拠点病院等

●2040年を見据えたがん医療提供体制の均てん化・集約化について

3 都道府県協議会での均てん化・集約化の検討の進め方

(1) 都道府県協議会の体制

- ・県及び都道府県がん診療連携拠点病院(※2)は、事務局として都道府県協議会の運営を担うこと
- ・県は、地域医療構想や医療計画と整合性を図ること
- ・都道府県協議会には、拠点病院等、地域におけるがん医療を担う者、患者団体等の関係団体の参画を必須とし、主体的に協議に参加できるよう運営すること

(2) 都道府県協議会での協議事項

- ・将来の医療需要から県内で均てん化・集約化が望ましい医療の具体について整理すること
- ・がん種ごとに議論し、県内で役割分担する医療機関について整理・明確化すること
- ・放射線療法に携わる有識者の参画のもと、将来的な装置の導入・更新を見据えた計画的な議論を行うこと
- ・院内がん登録を実施している医療機関を対象として、県内の医療機関ごとの診療実績を、院内がん登録等の情報を用いて、医療機関の同意のもと一元的に発信すること
- ・がん医療圏の見直しや病院機能再編等による拠点病院等の整備について検討すること

(3) 都道府県協議会の運営に際する県及び都道府県がん診療連携拠点病院の役割

- ・主体的にがん医療提供体制に係るデータの収集・分析を行うこと
- ・がん種ごとにがん医療提供体制の均てん化・集約化の議論を実施できるように考慮すること
- ・がん種ごとに役割分担する医療機関について、住民に広く周知すること
- ・がん患者が適切な医療機関で受療できるような体制を整備すること
- ・県内のがん医療の均てん化・集約化に係る医療機能の役割分担について必要な調整を行うこと
- ・医療機関ごとの診療実績を一元的に発信し、住民に提供することに取り組むこと
- ・均てん化・集約化の推進の進捗状況を、院内がん登録等の情報を用いて継続的に確認すること

※2 都道府県がん診療連携拠点病院（山口大学医学部附属病院）

がん医療の質の向上及びがん医療の均てん化・集約化、がん診療の連携協力体制の構築等に関し中心的な役割を担うとともに都道府県協議会の運営を担う

4 今後のスケジュール等

国から詳細が示された後、別途、報告します。